

※ 登録番号	第1349号 (令和 3年 6月 3日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
(ふりがな) 3.商号又は名称	ゆうげんがいしゃじゃぼんでなんとけあー 有限会社ジャパン・テナント・ケアー	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	てらき かずま 寺木 一眞	
5.資本金額	300万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
てらき かずま 寺木 一眞	取締役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
てらき かずま 寺木 一眞 助言業務を行う者 投資判断を行う者	取締役	投資判断、助言、売買、 賃借、管理業務
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
有限会社ジャパン・テナント・ケア	平成17年 5月9日	〒110-0005 東京都台東区上野5-8-10-601 電話03-3833-2933 F A X03-3834-4688
計 1 店		

9.業務の方法

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 投資助言業務の対象となる不動産の種類は商業施設及び業務用ビル</li> <li>2. 助言の方法は一定期間継続的な資産運用に係わる助言です。</li> <li>3. 報酬は成功報酬とし、総投資額の5%以内とする。但し、詳細は契約締結時に決定。</li> <li>4. 報酬の支払時期は業務完了時とする。</li> <li>5. 匿名組合、信託及び特定目的会社は用いない。</li> </ol>
--

10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	東京都知事 (4)85655	令和3年3月17日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

<p>1. 土地、建物売買業                  2. 不動産仲介業                  3. 不動産管理業                  4. 不動産賃貸業</p>
---

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住 所
おのうえ りりこ 尾上 利里子	30株(150万円)	50%	東京都
てらき かずま 寺木 一真	30株(150万円)	50%	東京都

1 3.役員の内職の状況

(ふりがな) 役員の内名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類